

# 米沢市森林環境譲与税活用事業の実績と今後について

令和6年4月 米沢市森林農村整備課

# 米沢市の森林環境譲与税決算額及び基金残高の推移

森林環境譲与税については、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第1項の規定によりその用途が定められており、同条第3項の規定では、その公表が義務付けられているため、本市においても、毎年度公表を行っておりますが、改めて、令和元年度の譲与開始から令和4年度までの事業内容、決算額及び森林環境譲与税基金残高について掲載します。

はじめに、これまでの譲与額、事業費、基金残高について一覧にまとめています。

## ○森林環境譲与税決算一覧

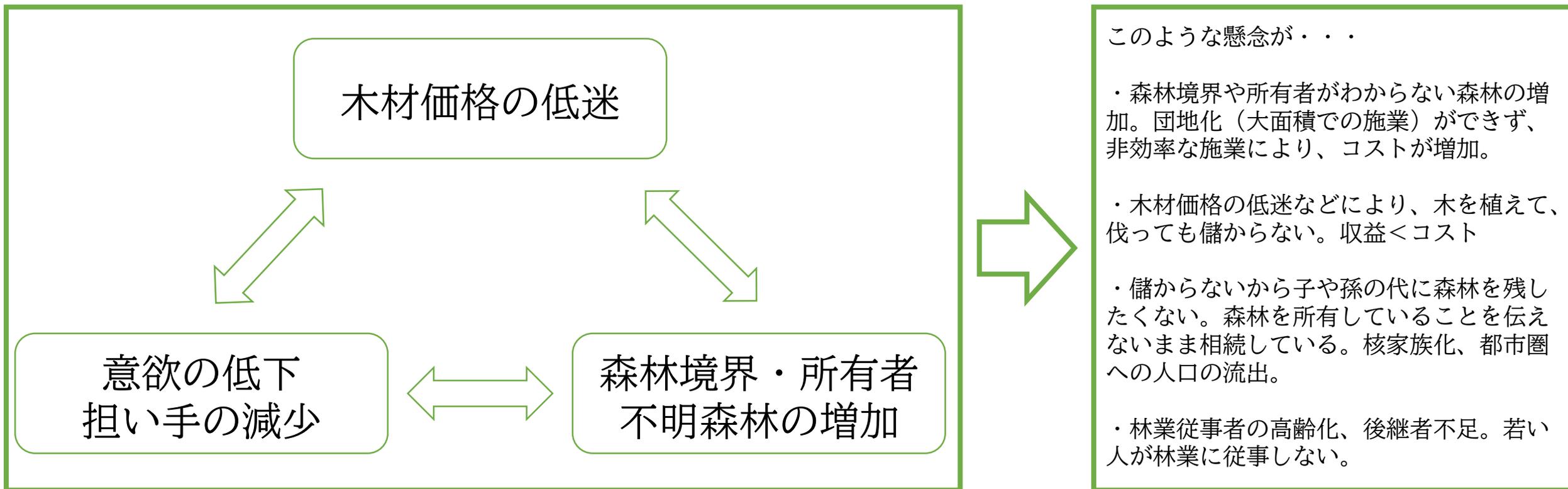
(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
森林環境譲与税譲与額	A	14,768	31,382	31,317	38,432
事業費	B	8,679	8,083	28,832	59,855
基金積立（取崩）額	C=A-B	6,089	23,299	2,485	△21,423
基金積立額（利子分）	D	0	2	8	3
年度末基金残高	E=前年度末残高+C+D	6,089	29,390	31,883	10,463

現在、本市においては、今後の森林整備に繋げるために、森林環境譲与税を活用して様々な施策を行っていますが、将来的に、多くの森林整備費が見込まれるため、計画的な基金への積み増しも行っています。

# 米沢市が抱える林業の課題

全国的に、木材価格の低迷・意欲の低下・担い手の減少・森林境界・所有者不明森林など、林業には多くの課題が山積しており、本市においても同様の課題を抱えています。これらの課題は、互いに深く関係しており、一朝一夕に解決するものではありません。



これらの課題を解決し、林業や木材産業の振興、放置されている森林の整備等による森林の持つ公益的機能（水源涵養、山地災害防止など）の発揮を目指すためには、「森林環境譲与税」をどのように活用していくかが重要です！！

# 米沢市の森林環境譲与税活用方針の概要

森林環境譲与税をより効果的に活用するためには、担当者の異動等により頻繁に方針を変更するのではなく、原則、一貫した方針の下に事業を進めるべきと考えています。そのため、本市では、まずは令和元年度からの10年間の森林環境譲与税の活用方針を定め、事業を実施することとしています。

現在

○森林の現状把握、情報とデータの収集

○所有者の動向把握

○森林境界明確化の手法の確立

○ゾーニングの見直し、長期ビジョン作成

○森林整備促進

○林業経営体の体制強化、担い手確保

○木材利用促進、需要、流通の拡大

将来

○効率的、効果的な森林整備

○森林経営管理制度の促進

○公益的機能の発揮、持続可能な森林管理

○航空レーザ測量と地形及び森林資源解析 (R3~R7)

傾斜や既存路網、森林の現在の姿を明らかにすることで、経営に適する森林の判断を行い、今後の森林整備の優先順位を検討する材料とする。

○所有者の意識調査 (R4)

森林所有者の現在の考えや境界の把握具合等を地図上にプロットし、航空レーザ測量の成果と合わせて現況を把握する。また、率直な意見を聴取する。

○航空レーザ測量の成果を活用した森林境界明確化 (R2~)

航空レーザ測量の成果や森林計画図、公図等を複合的に駆使し、原則現地確認を要しない森林境界明確化手法の確立を行う。

○ゾーニングの見直しと長期ビジョン

将来を見据えたゾーニングの検討と本市の目指すべきビジョンを明確にする。

○森林保育推進事業費補助金 (R2~)

補助の対象とならない保育経費等への支援により、負担軽減を行う。

○林業労働安全対策事業費補助金 (R3~R5)

安全性が担保された装備品の購入に対して支援することで、労働災害の防止と、働きやすさの向上、林業経営体の負担軽減を目指す。

○その他

全国自治体で実施している支援策等を研究し、ニーズを把握しながら支援策の検討を行う。

○新生児への木製品贈呈事業 (R2~)

7か月健康教室の際に地産木材を使用した木製品をプレゼントすることで、乳幼児期から家族ぐるみで木に触れ合う機会を創出する。

○木質バイオマス燃焼機器設置事業費補助金 (R4~)

ペレットストーブと薪ストーブの設置に対し支援し、エネルギー源としての木材利用から、木材需要の拡大、森林整備の促進を目指す。

○都市部との連携による木材需要、販路の拡大策 (R5~)

港区との協定の締結や、その他都市部への販路拡大を目指し、木材加工業者等の底上げを行うとともに、木材の供給量の増加による森林整備の促進を目指す。

# これまでの森林環境譲与税を活用した事業について

次項より、令和元年度から令和4年度までに実施した森林環境譲与税を活用した事業について説明します。事業は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第1項に規定の用途区分により分類しています。

## < 森林の整備に関する事業 法第34条第1項第1号 >

- 1 航空レーザー測量と森林資源等の解析
- 2 航空レーザー測量データを活用した森林境界明確化事業
- 3 森林経営管理意識調査
- 4 林道災害復旧事業
- 5 森林保育推進事業費補助金

## < 人材の育成及び確保に関する事業 法第34条第1項第2号 >

- 6 林業労働安全対策事業費補助金

## < 普及啓発、利用促進に関する事業 法第34条第1項第2号 >

- 7 新生児への木製品贈呈事業
- 8 木質バイオマス燃焼機器設置事業費補助金

# 航空レーザ測量と森林資源等の解析

## 【実施背景】

- ・新しい制度が創設されたが、効率的・効果的に進めるにはどうしたらいいのか
- ・本市の森林が現在どのような状況にあるのか見える化が必要ではないか
- ・最新技術により裏付けられた客観的なデータがほしい



## 航空レーザ測量でわかること

### ①地形情報

- ・起伏、傾斜度
- ・災害危険箇所予測
- ・今昔の路網状況

- ・尾根や谷の位置
- ・施業のしやすさ
- ・既存路網の活用検討

### ②森林情報

- ・樹種（針葉樹）、林相
- ・樹高、密度、胸高直径
- ・材積 等

- ・最新の森林の状況
- ・木材の蓄積量

●木材が多く採れ、施業がしやすい地域を選定できるなど、経営的に成り立つ森林の判断に繋がる。

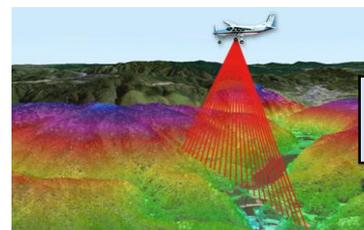
●これらの高精度なデータを活用し、本市森林の評価図の作成や、森林境界の確定が可能となる。

## 【今後の様々な活用方法】

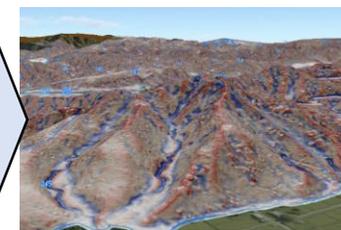
- ・情報の提供による事業者の負担軽減
- ・将来の森林整備に向けたゾーニングの検討
- ・エビデンスに基づいたビジョンの策定
- ・その他活用が見込めるものを随時検討

## 【全体計画】

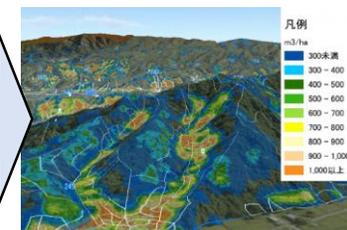
年度	金額	内容
R3	20,079,400円	計測、地形解析
R4	20,079,400円	森林資源解析
R5	20,079,400円	森林評価、森林境界素図作成
R6	20,079,400円	森林境界素図作成
R7	20,079,400円	森林境界素図作成
合計	100,397,000円	



飛行機を使ってレーザを照射し、計測



地形を解析。起伏、傾斜などを3D化



スギやマツの樹種を解読し、資源量を算出

# 航空レーザ測量データを活用した森林境界明確化事業

## 【実施背景】

- ・ 森林境界の把握には相当な時間と労力を要しているため省力化を検討
- ・ 森林所有者の高齢化や不在村化により、現地立会いは困難
- ・ 航空レーザ測量により取得したデータの有効活用の模索

## 【実施テーマ】

～**現地での立ち合いを極力減らし、公民館で完結する森林境界明確化**～

項目（スキーム）	内容
①事前準備	測量データ、登記、森林計画図、林地台帳等の収集、整理
②まとめ役選出	地区に精通している人をまとめ役として依頼
③現地確認※	境界目印の探査やドローンを活用した詳細データ取得 関心のある人も現地へ随行依頼
④境界素図の作成	収集したデータや現地の状況を反映した素図を作成
⑤境界説明会	市、委託業者、まとめ役により説明、合意取得
⑥フォローアップ	参加できなかった方へのフォロー

※今後の進め方次第では一部省略も検討（コスト増となるため）。ケースバイケースで実施。

## 【工夫した点など】

- ・ 境界目印など現地に行くことでわかることもあるため現地確認も必要
- ・ まとめ役がいることで地元の方や所有者との協議もスムーズに

## 【実施状況】



必要性、主旨を説明。その後机の上にて隣接する所有者同士で合意取得。

※公民館での実施状況



現地にて境界木、目印になり得るものを見つけ、その座標を取得し、境界素図に反映。

※現地確認の様子

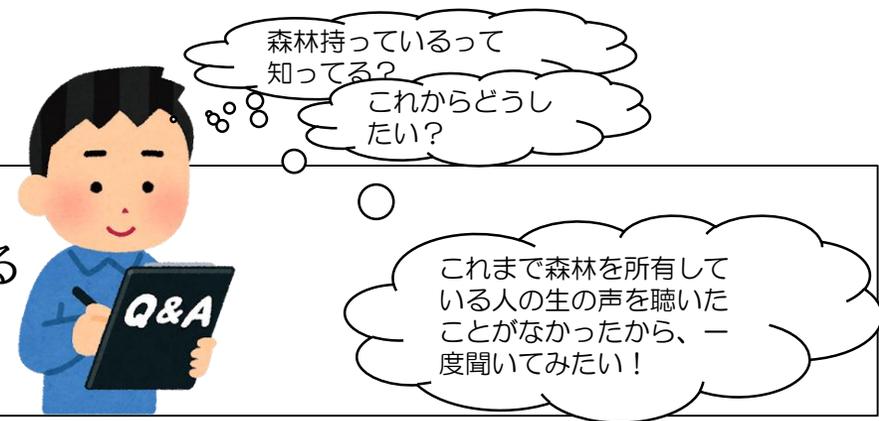
## 【実施結果】

- ・ 出席者13名（所有者30名中）
- ・ 出席者全員の合意取得

⇒この手法により境界明確化に一定の成果が挙げられることが判明

⇒今後は市全域での実施と、それを森林整備に繋げていけるかが重要課題

# 森林経営管理意識調査



## 【実施目的】

- ・ 山林を所有していることの認識度や現在の考えを確認し傾向をまとめる
- ・ 意向調査実施時の優先順位の判断材料
- ・ 市への委託希望森林の整備費用のシミュレーション

## 【実施結果 ※主な設問を抜粋】

送付者数3,881名 回答者1,876名（回答率48.3%） ※令和5年3月17日時点

### ①森林所有認識

	すべて知っている	おおむね知っている	あまり知らない	全く知らない
森林を所有している認識	9.7%	35.4%	34.2%	19.4%
森林の境界の認識	4.7%	24.6%	29.7%	39.9%

### ②森林の管理

	自己で管理している	他者に委託している	行っていない
森林を管理しているか	7.7%	5.4%	79.2%

### ③今後森林をどうしたいか

	自己管理	市に委託	組合等へ委託	売却等処分
森林の管理方針	8.7%	24.7%	20.6%	36.4%

### ④森林所有者年齢区分

	10代～	40代～	60代～	無回答
所有者年齢	1.2%	13.7%	84.6%	0.5%

※数値の合計が合わないものはその他回答や無回答を除いているため

※その他にも自由記載等により生の声を聞き取り

## 【総括と課題】

- ・ 森林所有者の高齢化が顕著
- ・ 森林を所有している認識はあるが境界が不明
- ・ 森林はほとんど手付かずの状態
- ・ 今後は他者に委託か処分したい



- ・ ますます境界がわからなくなる可能性
- ・ 森林の管理不足が加速する恐れ

## 【今後の活用方法】

- ・ 航空レーザ測量の成果との組み合わせにより、森林整備を行う優先区域を選定
- ・ 優先区域から意向調査や森林境界明確化などを行い、森林整備を促進する
- ・ 市に委託が見込まれる森林の整備費のシミュレーションを行い、森林環境譲与税活用計画及び計画的な基金への積立を行う
- ・ 自由記載の意見等を集約し、所有者の現状に合致した施策の検討を行う

# 林道災害復旧事業

## 【実施背景】

- ・ 令和4年6月、8月の豪雨により林道が被災し、その復旧が急務であったこと
- ・ 特に早急な復旧が必要な路線について、森林環境譲与税を充当

## 【被害状況】

発生日：令和4年6月27日  
令和4年8月3日

※多くの路線、箇所が被災。以下の4路線に対し優先して譲与税を充当。



林道大峠線 法面崩落 外



林道滝沢線 土砂流入 外



林道白夫沢線 路肩崩落 外



林道天狗沢線 路面陥没 外

## 【森林環境譲与税充当路線と選定理由】

路線名	復旧費	選定理由
林道大峠線	2,818千円	伐採作業中であったため
林道滝沢線	11,734千円	伐採、植林後の保育作業を進めるため
林道白夫沢線	579千円	経営計画策定区域であるため
林道天狗沢線	5,355千円	木育事業のフィールドがあるため
合計	20,486千円	

## 【参考】

この時の災害では、全路線で合計33,828千円の復旧経費を要したが、左記の路線に対し20,000千円の譲与税を充当。すべての路線には充当せず、将来の森林整備に要する費用捻出を見据え、路線を絞って行った。今後は、航空レーザ測量等により優先的に整備する区域に隣接する路線に対し、重点的に整備する方針としている。

# 森林保育推進事業費補助金

## 【実施背景】

- ・ 樹木の健全な生育には下刈りや枝打ちなど、森林の保育に係る作業が必要
- ・ 切捨て間伐を極力少なくし、森林資源の循環を図りたい

## 【実施目的】

- ・ 森林保育を一体的に実施することにより、森林整備の継続と森林の持つ公益的機能の発揮を図る
- ・ 作業道等の路網整備を促進することで、搬出間伐への転換を図る

## 【対象事業】

- ・ 人工林造成
- ・ 雪起こし
- ・ 下刈り
- ・ 除伐
- ・ 切捨て間伐
- ・ 搬出間伐
- ・ 枝打ち
- ・ 更新伐
- ・ 森林作業道整備

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下刈り	0.22ha	3.38ha	6.35ha
更新伐	1.91ha	2.11ha	0.48ha
間伐	2.02ha	3.29ha	0.53ha
森林作業道開設	297.5m	296.0m	1,077.8m
人工林造成	-	0.72ha	0.33ha
補助額	1,700,000円	2,936,000円	2,976,000円

## 【今後について】

- ・ 米沢市は民有林の7割超が天然生林であり、天然生林の整備を促進していく機運が高まっている。
- ・ 特用林産への活用や伐採サイクルが短い等のメリットを活かし、人工林とともに整備する必要がある。
- ・ 森林の施業は予定を把握しにくいいため、突発的な要望や多様化する木材利用に対応できるように、ニーズを的確に捉え、制度を検討する。

## 【補助率】

実施面積(延長) × 標準単価 × 60/100

# 林業労働安全対策事業費補助金

## 【実施背景】

- ・労働安全衛生法の改正による装着の義務化
- ・林業の労働災害を減らすために支援できることはないか
- ・林業事業者が行う安全対策の負担軽減と安全性アピールへの支援

## 【実施目的】

- ・新しい装備品の購入、更新による林業従事者の安全性の確保
- ・購入経費への支援により経営の一助とすること



## 【対象物品】

- ・切創防止用防護衣
- ・すねあて
- ・事故防止手袋及び履物
- ・ヘルメット
- ・顔面及び耳保護具
- ・熱中症予防空調服

## 【実績】

	R3	R4
申請数	2社	1社
購入額	555,275円	433,730円
補助額	277,000円	200,000円
購入品	ヘルメット 防護ズボン チャップス 作業靴 振動軽減手袋	防護ズボン チャップス 作業靴



※対象品の一部紹介  
 (左側) 対切創防護衣 (防護ズボン)  
 (中央) 振動軽減手袋  
 (右側) ヘルメット

## 【補助率】

購入費用の1/2 (最大20万円)

# 新生児への木製品贈呈事業

## 【実施目的】

- ・ 子供の頃から家族ぐるみで木に触れ合う機会の創出
- ・ 本市で製造している木製品のPRと波及効果による需要拡大



## 【贈呈品一覧（R5まで）】

品名	製作者
もくロック	株式会社ニューテックシンセイ
もくロックかどまる	
もくロックくるまもつくれるセット	
マグカップとスプーン（ブナ）	株式会社アイタ工業
マグカップとスプーン（クリ）	
マグカップとスプーン（クルミ）	
木製椅子	幸林工芸
お魚プレートとゾウさんコロコロ	
お椀とゾウさんコロコロ	
お魚プレートとスプーン	
お椀とスプーン	

## 【贈呈品紹介】 ※すべてではありません



## 【実績】 ※R2は年度途中からの開始のため少ない

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	208人	417人	419人

## 【今後について】

今後も、市内の木製品製作者と連携しながら、ラインナップへの追加やブラッシュアップを行っていきます。

# 木質バイオマス燃焼機器設置事業費補助金

## 【実施背景】

- ・循環型ライフスタイルへの関心の高まり
- ・木材の利用において、エネルギー源としての活用も促進するよう明文化されている

## 【実施目的】

- ・エネルギー源としての木材利用の増加による森林整備の促進
- ・循環型ライフスタイルの促進とゼロカーボンシティの実現

## 【補助要件】

ペレットストーブ及び薪ストーブの購入、設置費用

## 【補助率】

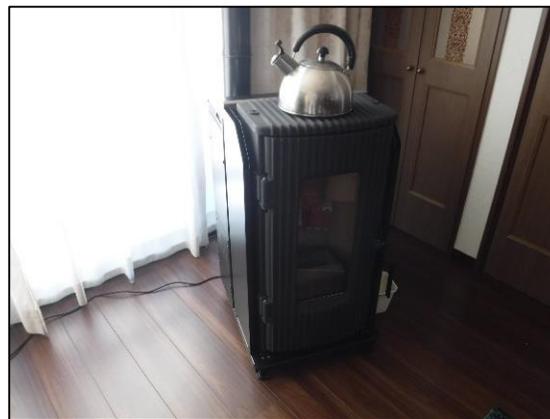
費用の1/6（最大5万円）

※薪ストーブはR5から最大8万円

## 【実績】

	R4実績	R5見込
ペレットストーブ	25件	16件
薪ストーブ	9件	8件

※ペレットストーブの設置事例



# 今後の森林環境譲与税活用方針について

これまで、森林整備に向けた準備として、航空レーザ測量等のデータ収集や、森林境界明確化等の検証業務を主な事業として行ってきました。今後については、本市の課題解決や、森林整備に繋がる事業として、主に以下のことについて、重点的に実施していきたいと考えています。

## <今後の重点事項>

- 1 川上に関する事業  
森林経営管理制度等による森林整備の促進
- 2 川中、川下に関する事業  
木材・木製品の製造能力の向上及び販路、需要拡大
- 3 本市林業の全体指針に関する事業  
森林の長期ビジョンの策定

林業の振興支援と聞くと、森林の伐採、造林など、川上に対する支援を思い浮かべますが、それを使用する側（川中、川下）への支援等も行わなければ、伐っても使い道がない、欲しいときに木材がないなど、木材産業全体の需給バランスが崩れてしまうことが懸念されます。

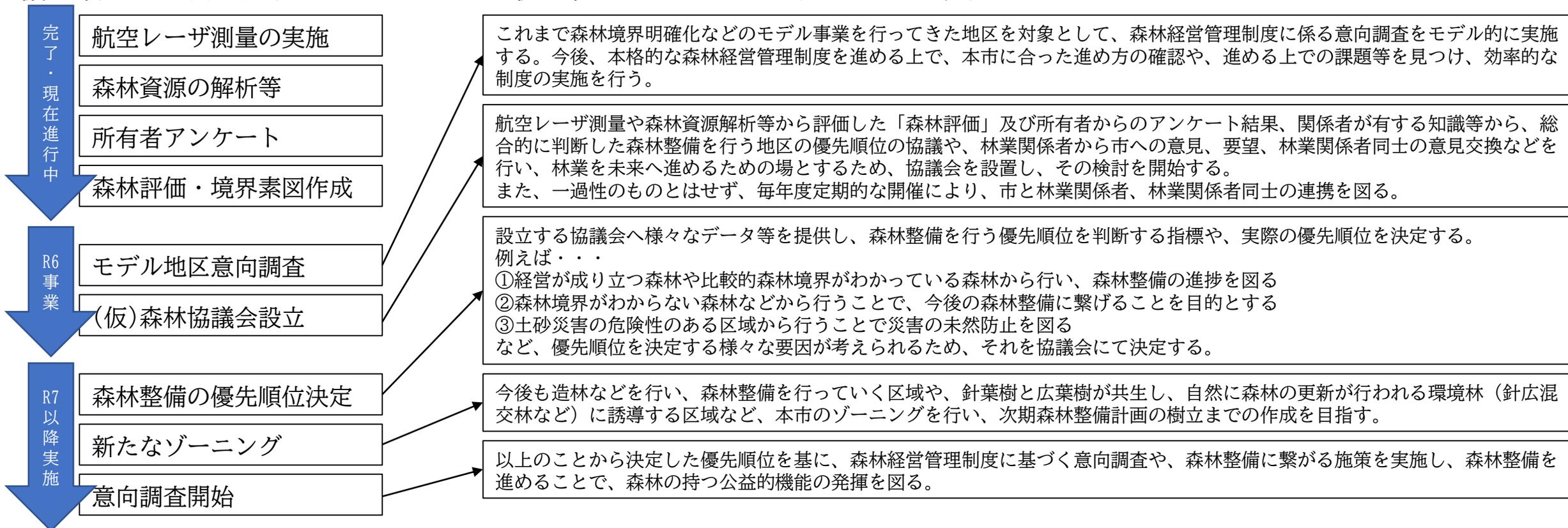
そのためには、森林整備への支援のみならず、木材の需要拡大を図ることや、川上から川下までが一体となって連携し、考え方を共有するなど、同じ方向を向いていくことが重要です。

# 森林経営管理制度等による森林整備の促進

森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営者への再委託や市町村が公的に管理をする制度です。

しかし、広大な森林面積を有する本市では、効率的、効果的に森林を管理、整備するには、最新技術に裏付けられたデータを基に優先順位を付けて行うべきと考え、その準備としてこれまで前述している航空レーザ測量などの事業を行ってきました。

今後は、それらのデータ等を用いた当該制度の推進と、制度に基づかなくとも森林整備が推進できる体制等の整備を行うべく、以下のスキームにて取り組んでいこうと考えています。



# 木材・木製品の製造能力の向上及び販路、需要拡大

林業と言うと、主に伐採や造林などの森林整備（木を供給する側）の方に目を向けがちですが、森林整備を促進するためには、使う側にも目を向け、木材の使用量（需要）を拡大しなければなりません。そのため、木材や木製品の販路拡大への支援や、都市部との連携などを行うことで、木材需要の拡大による森林整備の促進を目指します。

## ○木製品等販路拡大支援事業費補助金

### 【実施目的】

県外で開催される木材や木製品の見本市、展示会などへの出展費用に対して支援し、製品に触れてもらう機会を創出することで、市内の事業者が自社で製造する木製品等の販路の拡大及び新規需要の開拓を図る。

### 【対象経費】

- ・ 旅費（交通費、宿泊費）
- ・ 会場設営費
- ・ 参加料
- ・ 印刷製本費
- ・ 運搬費

### 【補助率】

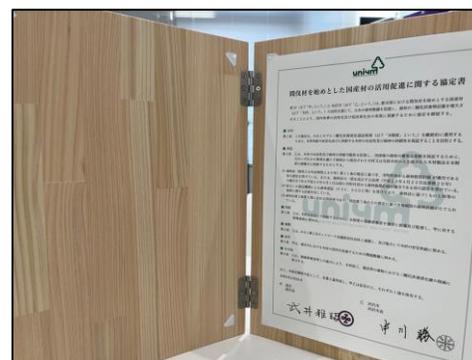
対象経費の1/2（最大10万円）

これまで費用がネックになって参加できなかった展示会等への参加を促し、販路の拡大を支援。

## ○都市部との連携

令和5年10月26日東京都港区と

**「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」**  
を締結。



この協定により、港区内において建物を建築、リフォームする際に、本市産材を含む木材や木製品を使用することで、「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」において木材の活用に向けた建築物の表彰や補助制度などが受けられる。企業のイメージアップなどに貢献でき、そこに使用した木材として産地が示されるため、本市産材の販路の拡大に繋がるものと見込まれる。また、協定自治体産の木製品等を常に展示するスペースも設けられており、認知度の向上にも繋がる。

また、都市部においては、山林を持たないため、森林環境譲与税の用途は、主に木育や木材利用に限定されやすい。よって、本市の木材、木製品を都市部で活用してもらうことや、本市内で都市部の児童等の木育を行ってもらうことで、木製品等の需要拡大に繋がるとともに、森林整備の促進にも寄与すると考えている。

そのため、港区だけに限らず、都市部との連携を図っていくこととする。

# 森林の長期ビジョンの策定

我々が安心安全に生活するためには、森林が持つ公益的機能の発揮は必要不可欠であり、その機能に応じた森林整備や森づくりを進めなければなりません。そのため、これまで収集したデータなどを活用し、エビデンスに基づく課題整理と目標設定により本市が目指すべき林業の方向性及び森林の姿を的確に捉えつつ、その目標達成に向けた林業関係者の意識の醸成を図ることなどを目的とし、森林の長期ビジョンの策定を行います。

## ○長期ビジョン策定までに行う主なこと（案）

